

飯能市循環型社会形成推進地域計画

平成28年12月12日

(改定 平成30年 1月 9日)

(改定 平成30年11月22日)

(改定 令和元年11月28日)

飯 能 市

目次

飯能市循環型社会形成推進地域計画

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用、資源化の推進施策	7
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) その他の施策	13
4 計画のフォローアップと事後評価	14
(1) 計画のフォローアップ	14
(2) 事後評価及び計画の見直し	14

添付資料

添付資料 1 対象地域図	16
添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等	17
(1) 国の基本方針及び循環型社会形成推進基本計画の達成状況	17
(2) 本施設整備に係わる目標値について	18
添付資料 3 分別区分説明用資料	20
添付資料 4 現有処理施設の概要	21

様式

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	23
別添 1 : 一般廃棄物の指標と人口等に関する実績及び目標	25
別添 2 : 現有施設位置及び新設予定位置	26
別添 3 : 生活排水処理の指標と人口等に関する実績及び目標	27
別添 4 : 生活排水処理基本計画検討対象区域図	28
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	29
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	30

参考資料様式

参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	33
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	34
参考資料様式 6 施設概要（浄化槽系）	35

飯能市 循環型社会形成推進地域計画

飯 能 市
平成28年12月

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	飯能市
面積	193.05km ²
人口	80,546人（平成27年10月1日現在）



(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

飯能市は埼玉県の南西部、秩父山地の東部から関東平野の西部に位置し、市域のおよそ4分の3を森林が占め、豊かな自然環境に恵まれた良好な住環境を有するとともに、都心からの交通アクセスもよいため都市機能も有した地域となっている。従業者数に大きな変化はないが、産業別にみると、第3次産業が7割弱を占めており第2次産業・第1次産業は減少傾向にある。

市内から排出される廃棄物は、平成19年度以降は減少傾向にあったが、近年は横ばい傾向である。内訳で見ると、約83%を生活系ごみ（集団回収含む）、残りを事業系ごみが占めており、また、割合的には小さいものの不法投棄や併せ産廃などがある。これら廃棄物を今後も減量・再資源化・適正処理をしていくためには、より一層の市民・事業者の協力と行政が実効性のある施策を展開していくことが必要である。また、現在老朽化した飯能市クリーンセンターの建て替え工事中である。

（４）広域化の検討状況

新ごみ処理施設建設工事の着手前に近隣4市とのごみの広域処理の可能性を探ってきたが、3市は現有施設がまだ使える状況であるため、次期施設を検討する段階にはなく、他の1市はごみ処理施設を所有する予定がないとのことであった。現在の飯能市クリーンセンターは老朽化も著しく、毎年の維持管理にも高額な費用を要しており、今後も滞ることなくごみ処理を行うためには、できるだけ早期に次期施設の建設を進める必要があることから、今回の更新計画でごみの広域処理を実現させることは断念した。ただし、広域化については、建設場所や運営面等の調整にも長期間を要することから、今後も近隣市と事務レベルでの研究を継続し、将来のその可能性について探求を進めていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、24,641トンであり、再生利用される「総資源化量」は7,843トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は31.8%である。

中間処理による減量化量は16,581トンであり、集団回収を除いた排出量の7割弱が減量化されている。また、集団回収量を除いたごみ排出量の約0.9%に当たる217トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は18,526トンであり、ごみ焼却施設から発生する熱量は、場内暖房・給湯に利用されている。また、ごみ処理の過程で生成される焼却灰等はセメント原料として有効利用されている。

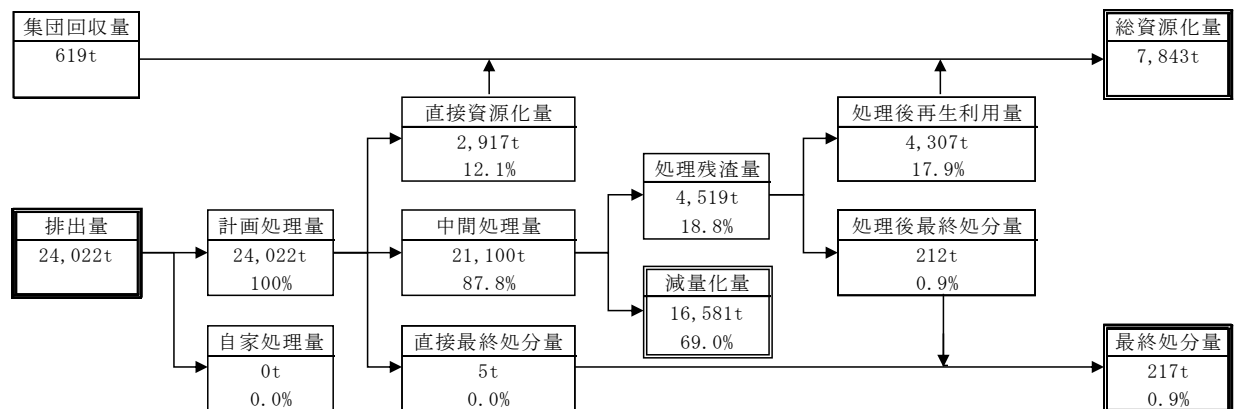


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次の通りである。生活排水処理対象人口は、全体で80,364人であり、水洗化人口は69,203人、汚水衛生処理率は、86.1%である。し尿発生量は、2,929 k1、汚泥発生量は19,697 k1であり処理・処分量（=収集・運搬量）は22,626 k1/年である。

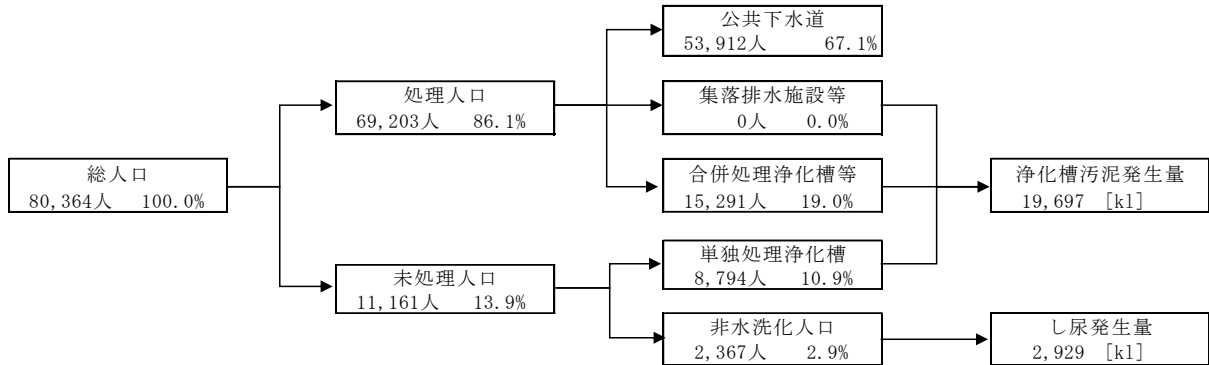


図2 生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合※ ¹) (平成 27 年度)	目標 (割合※ ¹) (令和 4 年度)
排出量	事業系 総排出量	4,136 トン	4,095 トン (-1.0%)
	生活系 1 事業所当たりの排出量※ ²	1.27 トン/事業所	1.26 トン/事業所 (-0.8%)
	総排出量	19,886 トン	19,523 トン (-1.8%)
	合計 1 人当たりの排出量※ ³	188.49 kg/人	186.33 kg/人 (-1.1%)
	事業系生活系排出量合計	24,022 トン	23,618 トン (-1.7%)
再生利用量	直接資源化量	2,917 トン (12.1%)	2,946 トン (12.5%)
	総資源化量	7,843 トン (31.8%)	7,872 トン (32.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	—	3,802MWh
最終処分量	埋立最終処分量	217 トン (0.9%)	215 トン (0.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

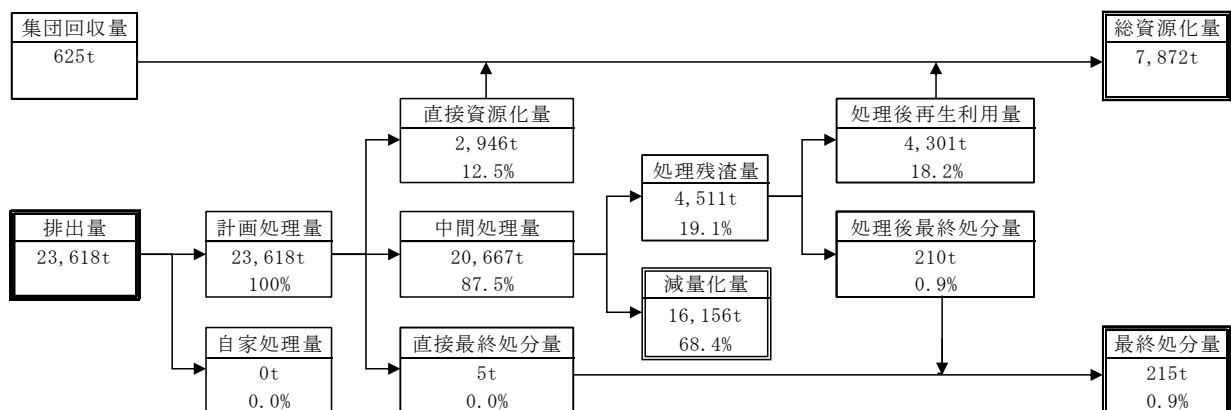


図3 目標達成時(令和4年度)の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、次に掲げる目標の通り、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績		平成34年度目標	
処理形態別人口 [人]	公共下水道	53,912	(67.1%)	56,244	(72.1%)
	農業集落排水施設等	0	(0.0%)	0	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	15,291	(19.0%)	18,330	(23.5%)
	未処理人口	11,161	(13.9%)	3,420	(4.4%)
	合計	80,364	(100.0%)	77,994	(100.0%)
し尿・汚泥の量 [k1]	汲み取りし尿量	2,929	(12.9%)	990	(5.5%)
	浄化槽汚泥量	19,697	(87.1%)	17,129	(94.5%)
	合計	22,626	(100.0%)	18,119	(100.0%)

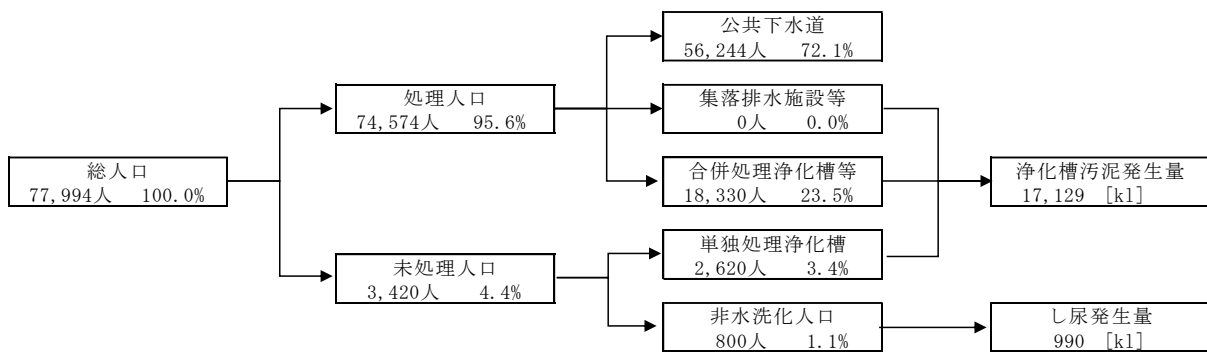


図 4 目標達成時(令和4年度)の生活排水処理の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用、資源化の推進施策

【ごみ処理関係】

市民・事業者・行政の役割を次のように考え、それぞれの役割を果たす施策を次頁に示すとおり展開する。

ア 市民の役割

ごみの排出抑制においては、大量消費型のライフスタイルから、適度な消費でも生活に充足感が得られるよう、価値観の転換を促進することが重要である。商品の購入に当たっては容器包装の少ない商品（詰め替え用商品）、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品、リサイクル品など、環境に配慮した商品の選択に努める必要がある。

使用後の紙類、空き缶、空きびん等の資源物を集団回収し、店頭回収している容器包装は販売店へ戻すことにより、ごみとしての排出を抑えることが可能である。また、使用後の衣類や家具などを家族や友人に譲ることや、オークションなどに出品することは、ものの再使用を促進することになる。

資源化の促進に関しては、可燃ごみ中に資源化可能な紙類が多く含まれていること、プラスチック類についても資源化可能分が一定程度含まれていることから、より一層の適正な分別排出を行う必要がある。可燃ごみに関しては、特に生ごみ対策として水切りを行ったり、生ごみ処理箱を利用するなどして排出する前に減量することが重要である。

イ 事業者の役割

市内の小売店等の事業者は、販売に際し過剰な容器包装の抑制やリターナブル容器の利用・回収の促進を図る必要がある。

事業系ごみを排出する事業者に関しては、自らの極力ごみにしない工夫によりものの再利用・再使用を促進し、排出抑制を図る必要がある。また、併せ産廃については自己処理又は産業廃棄物処理業者への処理委託することが重要である。

資源化促進に関しては、一層の適正な分別排出を行う必要がある。

ウ 行政の役割

行政はごみの排出抑制・資源化促進に関し、これまで行ってきた「ごみ減量・リサイクル推進説明会」、「出前講座の実施」、「施設見学会の実施」、「ホームページでの情報提供」などを継続し積極的に情報提供、環境教育等を行うことにより市民の自主的な取り組みを促進していく。事業者に対しては多量排出事業者をはじめ、ごみの排出抑制が進むよう積極的な情報提供及び指導を図っていく。

政策的取り組みにおいては、ごみの有料化の検討や事業系廃棄物処理手数料の見直し等、

適切な制度設計を行うことで、ごみの排出抑制を円滑に促進させる。

以上の他には、「ごみ減量啓発ポスターの作成・配布」、「マイバッグ運動（レジ袋の削減）」、「リユース品販売会の開催」についても引き続き行っていくとともに、「販売店による回収」が進むよう販売店への協力を要請していく。

表 3 施策一覧

施策の方針	施策の分類	主な施策
発生抑制・再使用	情報発信による意識啓発・環境教育	広報紙・ホームページでの情報提供
		ごみ減量ポスターの作成
		ごみ減量・リサイクル推進説明会の実施
		出前講座の実施
	事業者の監督・指導	施設見学会の実施
		多量排出事業者への指導
		併せ産廃排出事業者への指導
	自主的取り組みの支援	生活系ごみへの排出防止指導
	排出抑制の仕組みづくり	生ごみ処理箱購入補助の検討
		国や事業者・業界団体への要請
経済的手法の検討・実施		
優良事業者の評価・支援制度の検討・実施		
その他	リユース品販売会の実施	
	廃棄物減量等推進審議会及び廃棄物減量等推進員制度の活用	
資源化	情報発信による意識啓発・環境教育	広報紙・ホームページでの情報提供
		ごみ減量・リサイクル推進説明会の実施
		出前講座の実施
		施設見学会の実施
	事業者の監督・指導	搬入物の内容物検査による監督・指導
	自主的取り組みの支援	集団資源回収の推進
	公共での率先的取り組み	木くず・剪定枝等の資源化事業の検討・実施
		学校給食等の残飯の生ごみ堆肥化事業の検討・実施
	資源化推進の仕組みづくり	国や事業者・業界団体への要請
	事業者の取り組み促進	店頭回収の推進
排出先業者の情報提供		

【生活排水処理関係】

日常生活から発生する生活排水への対策は各家庭や事業所の努力が不可欠となるため、環境負荷の軽減につながる生活排水対策について、例えば以下のような項目について情報提供や指導・啓発をしていく。

- ・ 台所に係わる生活排水対策（「流し」に食べ残しや調理くずなどを排出しない、特に廃油を垂れ流ししない、食器を洗う前に油よごれを拭く）
- ・ 洗濯に係わる生活排水対策（定められた量の洗剤で洗濯する、環境ラベルなどで洗剤を比較しより環境負荷の少ない洗剤を選択する、汚れに応じた洗濯をする）

- ・入浴に係わる生活排水対策（シャンプーやソープは適量で使用する、シャンプーやソープは環境ラベルなどで比較し、より環境負荷の少ないものを選ぶようにする）

（２）処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本市の分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

本市の現在のごみの収集分別区分は一般ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみ）、資源ごみ（びん、飲料缶、紙類、布類、ペットボトル、プラスチック類）である。また、直接搬入も受け付けている。

今後についても引き続き現状の分別区分を維持しながら、飯能市クリーンセンターでは環境に配慮した適正な処理を行い、民間委託による処理・処分についてはその適切な履行がなされるよう管理・監督していく。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

本市の事業系ごみについては、可燃ごみ、資源ごみ（紙類、布類）に限って受け入れている。今後は、近隣他都市よりも安価な処理手数料の見直しを進めるとともに、搬入廃棄物の内容物検査などを実施することで事業系ごみの減量に努めていく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市では一部の特定業種から排出される産業廃棄物である木くず、紙くず、繊維くずについて、特例として事業系ごみと同等の金額で搬入を受け入れている。

今後は、排出事業者へ産廃処理業者の情報を提供することなどにより、一層の減量化、資源化の推進を図る。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理率（公共下水道人口＋合併処理浄化槽人口）は平成27年度時点で、86.1%となっている。公共下水道の対象区域外の地域及び生活排水処理が早急に必要な地域にあつては、今後（平成29年度から令和3年度）も引き続き合併処理浄化槽の整備を進めていく。

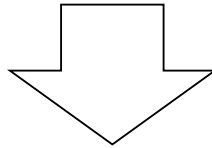
オ 今後の処理体制の要点

- ◇老朽化した飯能市クリーンセンターを建替え、安定したごみ処理を行う。
- ◇新施設稼働までの期間は、現施設の適切な運営管理を行い、安定した公衆衛生・生活環境の保持に努める。
- ◇新施設においても、基本的には現行どおりの処理方法及び処理体制とし、安定的かつ環境に配慮した処理体制を確保する。
- ◇し尿処理施設では、浄化槽汚泥等を処理し、たい肥化する事業を、今後も継続して行う。

表 4 飯能市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成27年)

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)	
	1次処理	2次処理			
一般ごみ	可燃ごみ	焼却	焼却灰のセメント原料化	飯能市クリーンセンター、民間施設	13,966
	不燃ごみ	破碎・選別	資源化、埋立、適正処分	飯能市最終処分場他	686
	有害ごみ	選別	資源化	民間施設	
	粗大ごみ	破碎・選別	資源化、埋立、適正処分	飯能市最終処分場他	530
資源ごみ	びん	選別	資源化	飯能市クリーンセンター、民間施設	523
	飲料缶	選別圧縮	資源化	飯能市クリーンセンター、民間施設	133
	紙類	選別圧縮	資源化	民間施設	2,185
	布類	選別圧縮	資源化	民間施設	498
	ペットボトル	選別圧縮	資源化	民間施設	197
	プラスチック類	選別圧縮	資源化	民間施設	1,168
集団回収	繊維、紙類 空きびん、金属	選別圧縮等	資源化	民間施設	619



今 後 (平成34年)

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)	
	1次処理	2次処理			
一般ごみ	可燃ごみ	焼却	焼却灰のセメント原料化	飯能市クリーンセンター、民間施設	13,712
	不燃ごみ	破碎・選別	資源化、埋立、適正処分	飯能市最終処分場他	674
	有害ごみ	選別	資源化	民間施設	
	粗大ごみ	破碎・選別	資源化、埋立、適正処分	飯能市最終処分場他	520
資源ごみ	びん	選別	資源化	飯能市クリーンセンター、民間施設	513
	飲料缶	選別圧縮	資源化	飯能市クリーンセンター、民間施設	131
	紙類	選別圧縮	資源化	民間施設	2,145
	布類	選別圧縮	資源化	民間施設	489
	ペットボトル	選別圧縮	資源化	民間施設	194
	プラスチック類	選別圧縮	資源化	民間施設	1,145
集団回収	繊維、紙類 空きびん、金属	選別圧縮等	資源化	民間施設	625

(3) 処理施設等の整備

上記(2)の処理体制で処理を行うため、以下のとおり必要な施設整備を行う。

表 5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名称	処理能力	設置予定地	事業期間(工期)※
1	再生利用に関する事業	リサイクルセンター整備事業	11.8 t / 5 h	飯能市大字下畑 768番1ほか	H29年度～H29年度 (H24年度～H29年度)
2	熱回収等に関する事業	熱回収施設整備事業(高効率ごみ発電)	80 t / 日	飯能市大字下畑 768番1ほか	H29年度～H29年度 (H24年度～H29年度)

※括弧内は前地域計画を含めた全体工期。括弧なしが本地域計画の計画期間内における工期。

(整備理由)

事業番号1: 既存施設の老朽化

事業番号2: 既存施設の老朽化

表 6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (基)(平成27年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	80	386	1,185	H29年度～R3年度

※基数及び計画人口は交付金対象事業数

※浄化槽設置整備事業は平成22年度より事業を開始している

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行った。

表 7 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	リサイクルセンター整備事業（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	(H23年度～H24年度)
	リサイクルセンター整備事業（事業番号1）に係る地質・測量調査事業	地質・測量調査	(H23年度)
	リサイクルセンター整備事業（事業番号1）に係る基本設計事業	基本設計等	(H23年度)
	リサイクルセンター整備事業（事業番号1）に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等作成	(H24年度)
32	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電）（事業番号2）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	(H23年度～H24年度)
	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電）（事業番号2）に係る地質・測量調査事業	地質・測量調査	(H23年度)
	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電）（事業番号2）に係る基本設計事業	基本設計等	(H23年度)
	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電）（事業番号2）に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等作成	(H24年度)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア ごみ排出モラルの向上

家庭ごみの分別や出し方、処理困難物、家電リサイクル法の対象品目、在宅医療で発生する医療系一般廃棄物についての出し方に関するパンフレット等を作成し、分別・適正排出の徹底を周知する。また、広報紙やホームページを活用したPRにも努める。

イ 不法投棄対策

不法投棄を未然に防ぐため、地元住民や事業者の協力を得ながら警察との連携を強化し、より一層の監視体制の充実を図っていく。また、不法投棄されにくい環境づくりのため、土地の所有者（管理者）に対しても適切な土地の管理指導を図る。

ウ 資源物の持ち去り行為防止

資源物の持ち去り防止策として、パトロールを継続するとともに、意思表示紙の利用により、持ち去り行為の抑止力の向上を図る。また、警察や自治会とも連携して、持ち去り行為の防止に努める。

エ 焼却灰の有効利用

焼却灰のセメント原料化については、計画期間中も処理委託をすることとし、安定的に資源化の推進を図る。また、セメント原料化以外の焼却灰の有効利用方法について研究を行う。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市では、災害時の廃棄物処理対策として、飯能市地域防災計画を踏まえた廃棄物処理計画の策定に努め、収集から最終処分までの処理体制の整備を図ることとしている。

また、災害時等に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、本市で加入する埼玉県清掃行政研究協議会を通じて、一般廃棄物関係事業者で構成される埼玉県一般廃棄物連合会との間で、災害廃棄物の処理などについての支援協定を締結しており、地域内及び周辺地域との連携体制を強化している。

※ 臨時集積場所…飯能市一般廃棄物最終処分場 他

※ 中間処理施設…飯能市クリーンセンター

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を点検するとともに、必要に応じて関係機関と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、的確かつ効果的なごみ減量化・資源化を図るよう計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を県に報告、公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

添付資料1 対象地域図

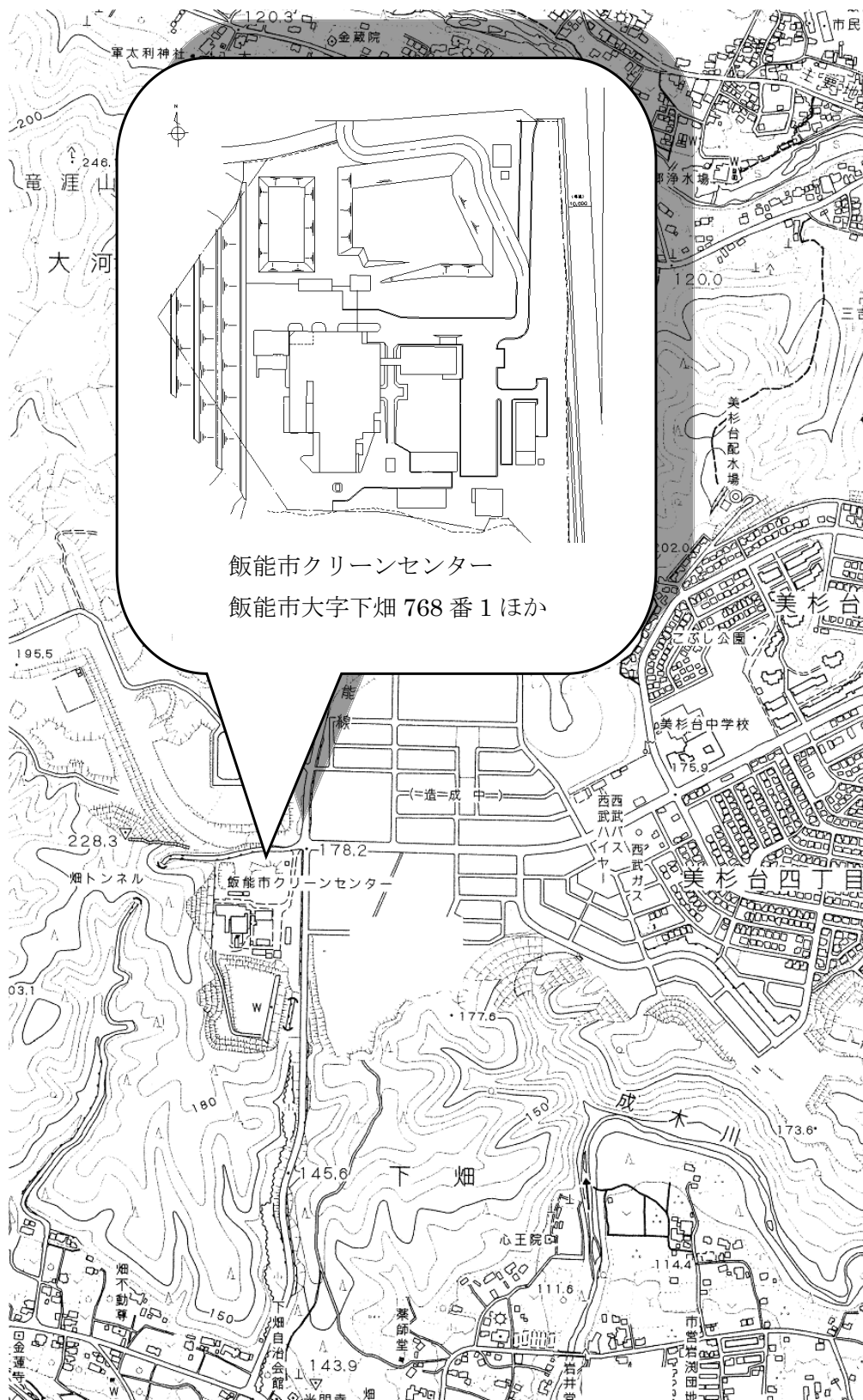


図 5 対象地域図

添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

(1) 国の基本方針及び循環型社会形成推進基本計画の達成状況

国の基本方針及び循環型社会形成推進基本計画の平成27年度における達成状況を示す。

表 1 飯能市における国の基本方針及び循環型社会形成推進基本計画の達成状況

根拠となる計画等	目標項目	目標値	基準年度 (平成)	目標年度 (令和)	平成27年度における状況
環境省※1	一般廃棄物の排出量	12%削減	24	2	24,979→24,641 [t/年] (24年度) (27年度) 1.4%削減
	資源化率	27%達成	24	2	24.0%達成
	最終処分量	14%削減	24	2	241→217 [t/年] (24年度) (27年度) 10.0%削減
環境省※2	事業系ごみ排出量	35%減	12	2	4,217→4,071 [t/年] (12年度) (27年度) 3.5%削減
	1人1日あたりのごみ排出量	25%削減	12	2	937→838 [g/人日] (12年度) (27年度) 10.6%削減
	1人1日あたりの生活系ごみ排出量 (集団回収、資源物を除く)	25%削減	12	2	637→516 [g/人日] (12年度) (27年度) 19.0%削減

※1：廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成28年1月21日 環境省告示第34号）

※2：循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月）

(2) 本施設整備に係わる目標値について

本地域計画を策定するに当たり、次の通りの目標値を設定した。次頁にグラフを示す。

表 2 本施設整備に係わる目標値

	平成27年度実績	(参考) ごみ処理基本計画平成27年度目標値	令和4年度(目標年度)
人口[人]	80,546	85,000 (第4次飯能市総合振興計画(平成18年3月)の目標値)	80,000 (第5次飯能市総合振興計画の目標値)
生活系ごみ原単位排出量(集団回収含む) [g/人日]	697	701	690 (平成27年度比1%減)
事業系ごみ排出量 [t/年]	4,071	3,528	4,030 (平成27年度比1%減)

生活系ごみ排出量原単位(集団回収含む)は、令和4年度に平成27年度の697 [g/人日] に対して1%減の690 [g/人日] とする。

事業系ごみ排出量は、令和4年度に平成27年度の4,071 [t/年] に対して1%減の4,030 [t/年] とする。

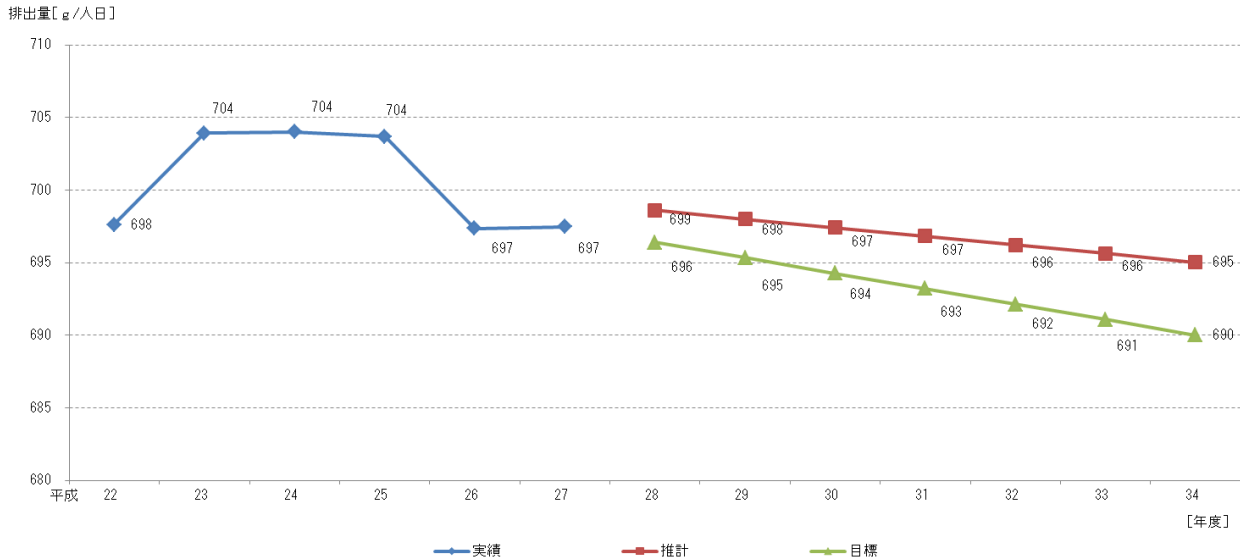


図 6 生活系ごみ排出量原単位（集団回収含む）の目標値に関するグラフ

推計値はこれまでのトレンドを延長するという考え方で算出している。一方、目標値は予想される状況を踏まえて設定する必要がある。ここ数年の実績を見ると、生活系ごみはゆるやかな減少傾向、事業系ごみはゆるやかな増加傾向にある。また、第5次飯能市総合振興計画では、引き続き企業誘致の推進と中心市街地の活性化が掲げられており、今後も事業系廃棄物は増加することが予想される。

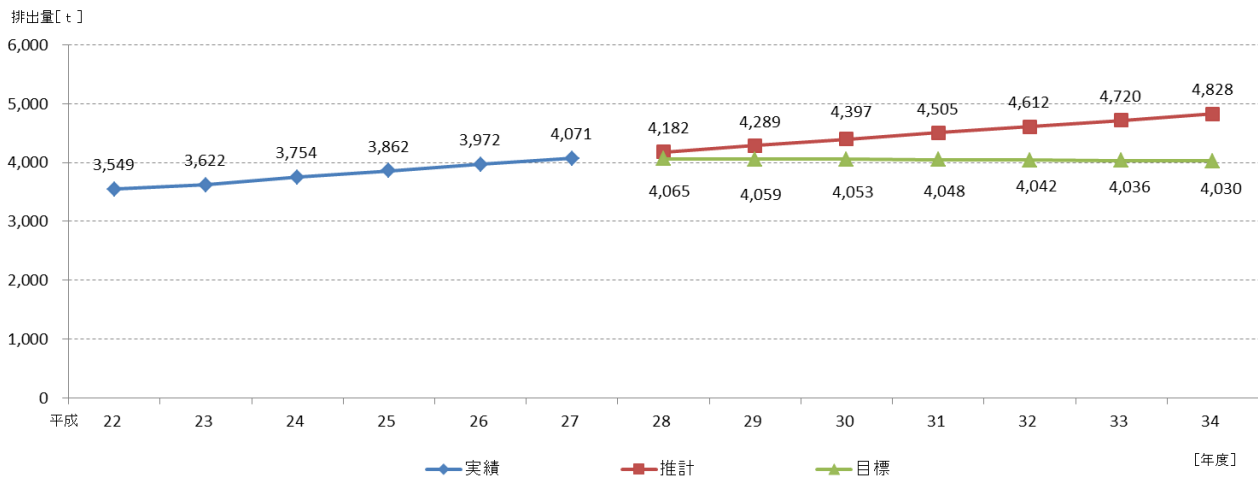


図 7 事業系ごみ排出量の目標値に関するグラフ

目標年度である令和4年度の目標値は、事業系ごみ排出量および生活系ごみ原単位排出量ともに平成27年度の1%減とした。したがって、国の基本方針および循環型社会形成推進基本計画との整合性に則った方向での施設整備となる。

添付資料3 分別区分説明用資料

表 3 現状の分別区分状況

大分類	分別大区分	分別細区分	排出方法	排出頻度	
一般ごみ	可燃ごみ		透明・中身が確認できる半透明袋	集積所：週2回	
	不燃ごみ		透明袋 電池は必ず外す	集積所：月1回	
	粗大ごみ		玄関先にそのまま（要電話予約）	戸別収集：月2回	
	有害ごみ	蛍光管		他のごみとは別にして、購入時の紙ケースまたは新聞紙等で包み、「蛍光管」と表記のうえ排出	集積所：月1回 (びん・飲料缶の日でも可)
		乾電池・水銀体温計		他のごみとは別にして透明袋	集積所：月1回 (びん・飲料缶の日でも可)
		ライター		他のごみとは別にして透明袋	集積所：月1回
	スプレー缶・ガスボンベ缶		他のごみとは別にして透明袋 中身を使い切り、ガス抜きをする	集積所：月1回	
資源ごみ	びん（飲料・食品用等）		透明袋	集積所：月1回	
	飲料缶		集積所ネット袋	集積所：月2回	
	紙類	新聞紙		新聞紙・折込チラシは紐で束ねる	集積所：月2回
		段ボール		紐で束ねる	集積所：月2回
		雑誌・雑がみ		紐で束ねる	集積所：月2回
		紙パック		水洗いし、切り開き、乾燥させる	集積所：月2回
	布類		透明袋（極力、雨天日は避ける）	集積所：月2回	
	ペットボトル		集積所ネット袋	集積所：月2回	
	プラスチック類		透明袋	集積所：週1回	

添付資料 4 現有処理施設の概要

●施設名	飯能市クリーンセンター
所在地	埼玉県飯能市大字下畑768番地の1
敷地面積	約26,328㎡
●焼却施設	
竣工	昭和57年1月
改修工事竣工	平成12年3月
炉形式	ストーカ炉（2炉形式）
焼却能力	170 t / 日（24h）
その他設備	ガス冷却設備（水噴射）、有害ガス除去装置（消石灰・活性炭吹込み）、バグフィルタ、空気予熱器、空気加熱器等
●破碎施設	
竣工	昭和57年1月
破碎能力	30 t / 5h
その他設備	磁選機、トロンメル、アルミ選別機等
●カレット選別施設	
竣工	平成4年3月
選別能力	30 t / 5h
選別方法	手選別
●缶選別圧縮施設	
竣工	平成18年3月
選別能力	4 t / 5h
選別方法	手選別、磁選機、アルミ選別機

様式

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	飯能市	(2)地域内人口	80,546 人	(3)地域面積	193.05km ²
(4)構成市町村等名	飯能市	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立の見通し：なし				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和4年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	3,708	3,841	3,945	4,048	4,136	集計中	4,095 (H27比 -1.0%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.15	1.19	1.23	1.25	1.27		1.26
	生活系 総排出量 (トン)	20,381	20,368	20,161	19,933	19,886	集計中	19,523 (H27比 -1.8%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	187.49	188.41	187.81	187.17	188.49		186.33
合計 事業系生活系排出量合計 (トン)	24,089	24,209	24,106	23,981	24,022		23,618 (H27比 -1.7%)	
再生利用量	直接資源化量 (トン)	3,003 (12%)	3,080 (13%)	3,073 (13%)	2,970 (12%)	2,917 (12%)	集計中	2,946 (13%)
	総資源化量 (トン)	8,381 (35%)	8,360 (35%)	8,253 (34%)	7,959 (33%)	7,843 (33%)		7,872 (33%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	3,802
減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	16,299 (68%)	16,378 (68%)	16,376 (68%)	16,468 (69%)	16,581 (69%)	集計中	16,156 (68%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	227 (1%)	241 (1%)	197 (1%)	222 (1%)	217 (1%)	集計中	215 (1%)

※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力
焼却施設	飯能市	全連続式焼却ストーカ炉	有	170t/日	S57.1	H29年度中	老朽化			
破砕施設	飯能市	破砕、磁選・アル選	有	30t/5h	S57.1	H29年度中	老朽化			
カレット選別施設	飯能市	手選別	有	30t/5h	H4.3	H29年度中	老朽化			
缶選別施設	飯能市	手選、磁選・アル選	有	4t/5h	H18.3	H29年度中	老朽化			
熱回収施設	飯能市							全連続式焼却ストーカ炉	H29年度中	80t/日
リサイクルセンター	飯能市							破砕、磁選・アル選・風選、圧縮・梱包	H29年度中	11.8t/5h

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものをとして添付した。(別添2)

4 生活排水処理の現状と目標（※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを別添3として添付。）

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和4年度
人口		81,453	81,619	81,089	80,821	80,364	集計中	77,994
公共下水道	汚水衛生処理人口	52,032	52,742	53,129	53,545	53,912	集計中	56,244
	汚水処理人口普及率	63.9%	64.6%	65.5%	66.3%	67.1%	集計中	72.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	—	—	—	—	—	—	—
	汚水処理人口普及率	—	—	—	—	—	—	—
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	12,831	13,096	13,839	14,338	15,291	集計中	18,330
	汚水処理人口普及率	15.8%	16.0%	17.1%	17.7%	19.0%	集計中	23.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,590	15,781	14,121	12,938	11,161	集計中	3,420
	汚水未処理人口普及率	20.4%	19.3%	17.4%	16.0%	13.9%	集計中	4.4%

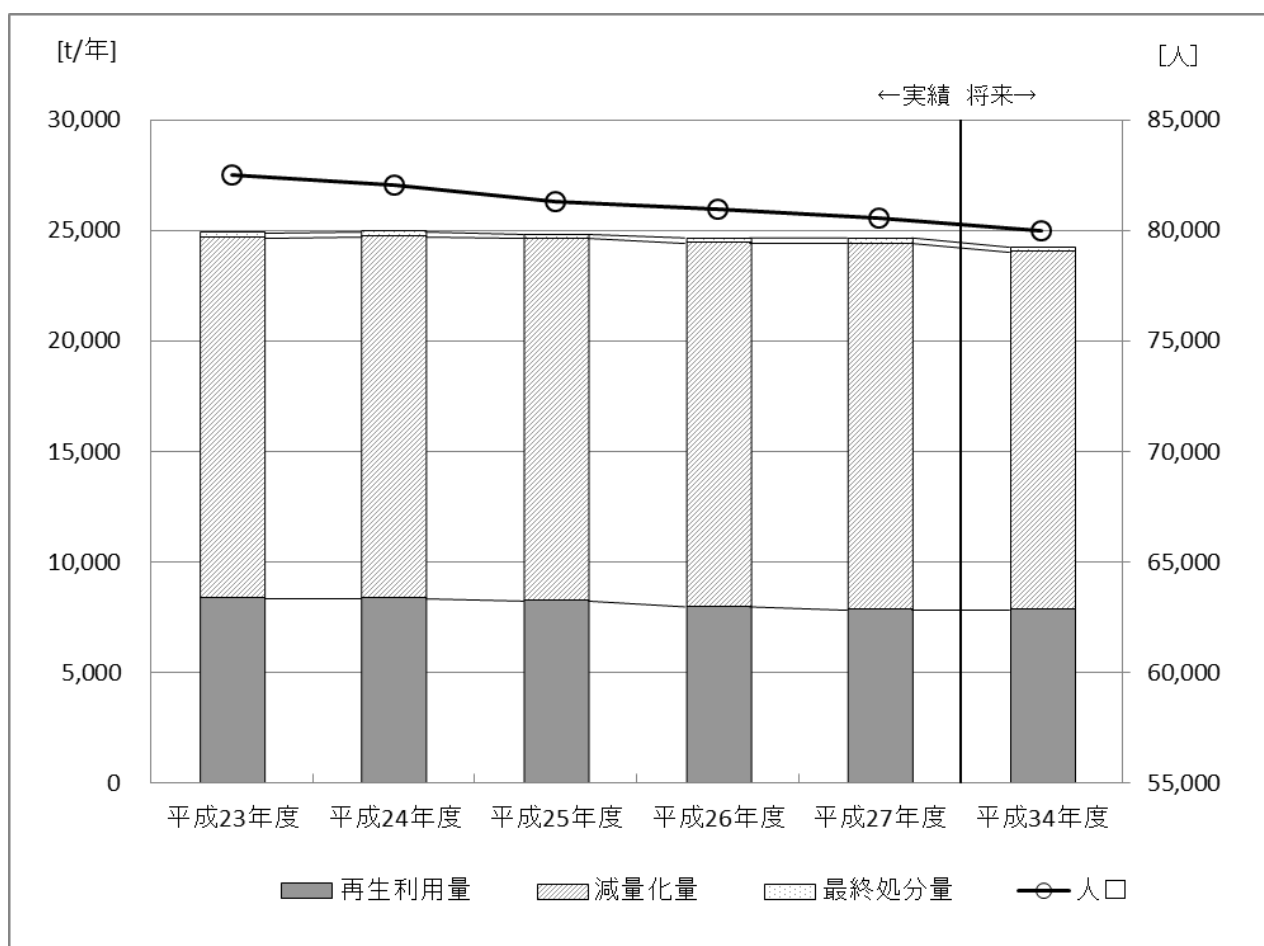
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定（※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを別添4として添付。）

施設種別	実施主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容		
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次
浄化槽設置整備事業	飯能市	6,257	15,291	昭和62年4月	386	18,330	令和4年度
浄化槽市町村整備推進事業							

一般廃棄物の指標と人口等に関する実績及び目標

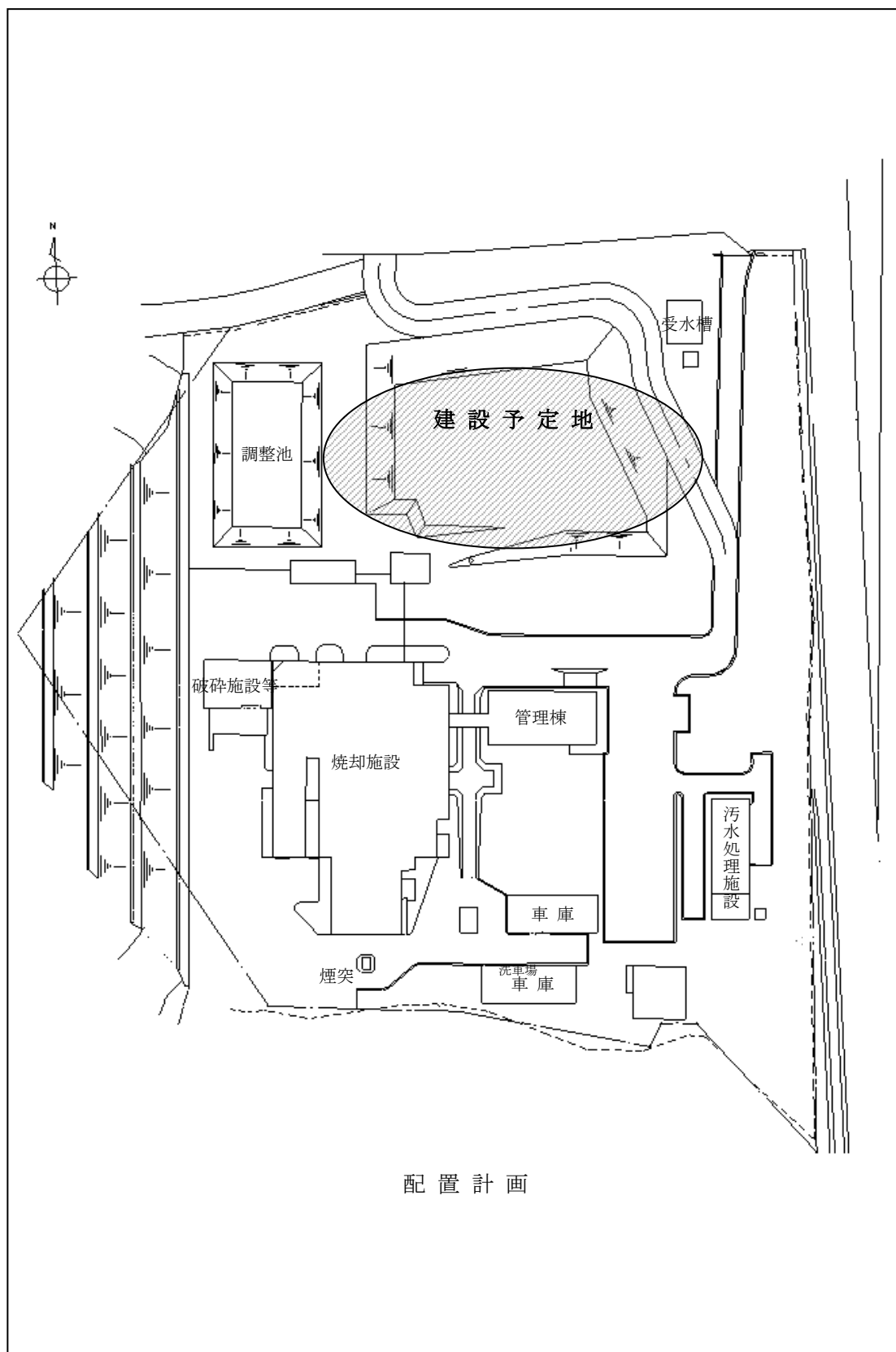
(単位：トン/年)

指 標	過去の現況・現状					目 標
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和4年度
排出量	24,089	24,209	24,106	23,981	24,022	23,618
再生利用量	8,381	8,360	8,253	7,959	7,843	7,872
中間処理による 減量化量	16,299	16,378	16,376	16,468	16,581	16,156
最終処分量	227	241	197	222	217	215



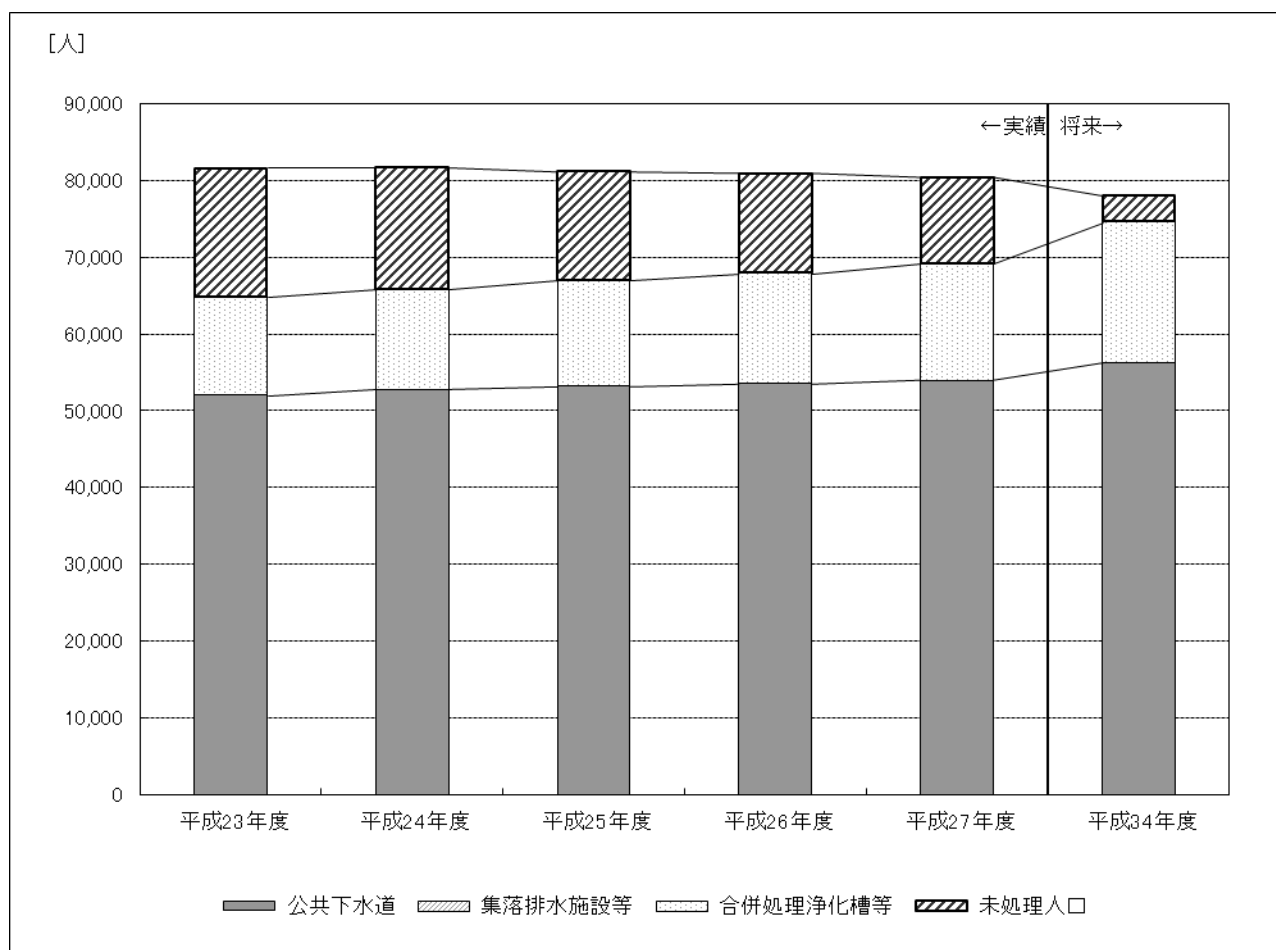
※ 積み上げグラフはごみ量を示し、軸は左側である。また、折れ線グラフは人口を示し、軸は右側である。

現有施設位置及び新設予定位置

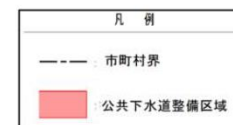


生活排水処理の指標と人口等に関する実績及び目標

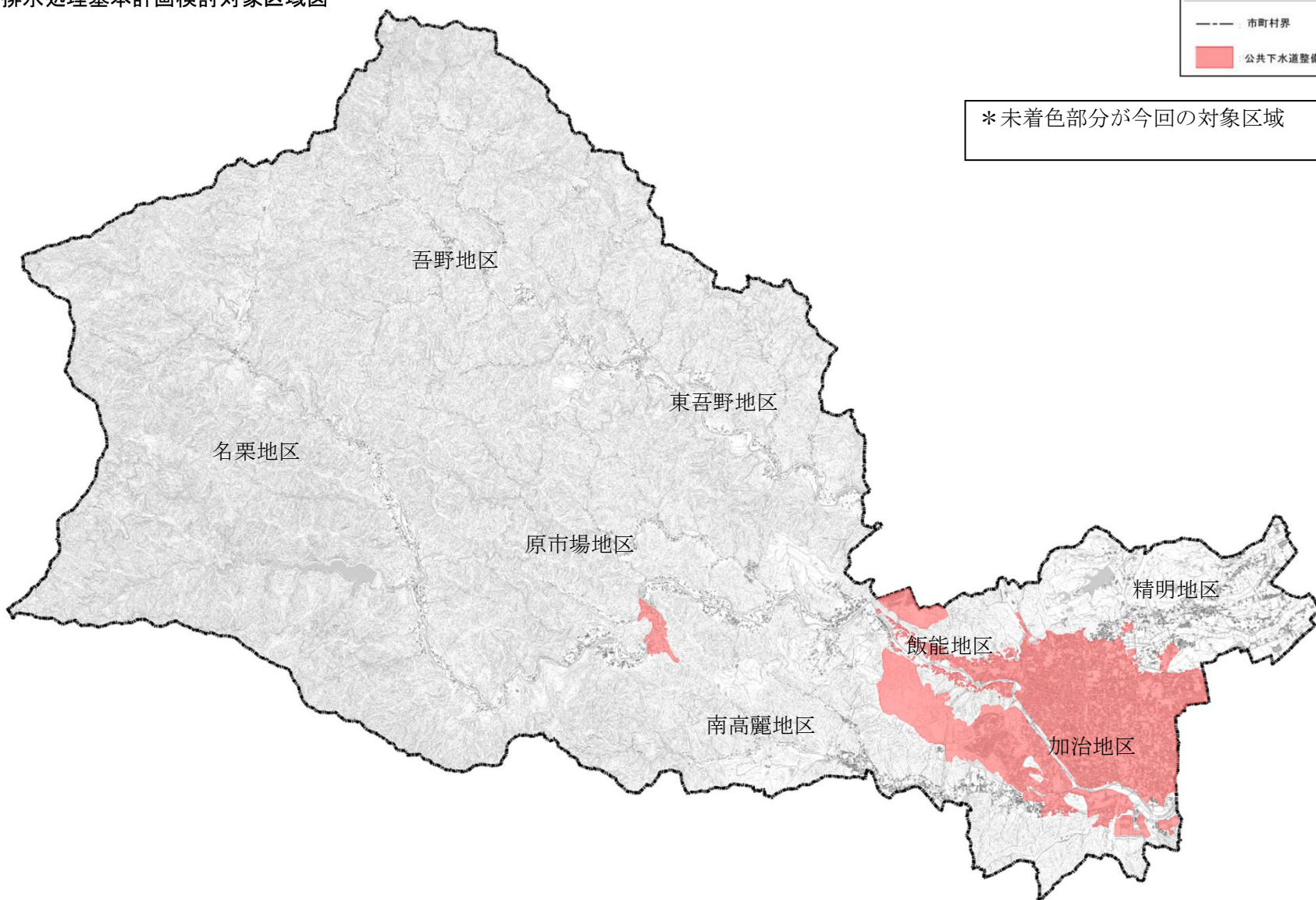
指 標	過去の現況・現状					目 標
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和4年度
公共下水道 汚水衛生処理人口	52,032	52,742	53,129	53,545	53,912	56,244
集落排水施設等 汚水衛生処理人口	—	—	—	—	—	—
合併処理浄化槽等 汚水衛生処理人口	12,831	13,096	13,839	14,338	15,291	18,330
汚水衛生未処理人口	16,590	15,781	14,121	12,938	11,161	3,420
単独処理浄化槽人口	13,028	11,433	10,918	10,002	8,794	2,620
非水洗化人口	3,562	4,348	3,203	2,936	2,367	800



生活排水処理基本計画検討対象区域図



* 未着色部分が今回の対象区域



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成29年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業・交付期間		総事業費(千円)					交付金対象事業(千円)								
			単位		開始	終了	計	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	計	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
○再生利用に関する事業							756,775	756,775	-	-	-	-	691,227	691,227	-	-	-	-		
	リサイクルセンター整備	1	飯能市	11.8	t/5h	H29年度 (H24年度)	H29年度 (H24年度)	756,775	756,775	-	-	-	-	691,227	691,227	-	-	-	-	
○高効率ごみ発電施設に関する事業							3,955,403	3,955,403	-	-	-	-	3,429,196	3,429,196	-	-	-	-		
	高効率ごみ発電施設整備	交付率1/2	2	飯能市	80	t/日	H29年度 (H24年度)	H29年度 (H24年度)	1,217,510	1,217,510	-	-	-	-	1,054,215	1,054,215	-	-	-	-
交付率1/3		2,737,893																		
○浄化槽に関する事業							245,830	63,250	44,110	42,710	46,330	49,430	218,050	45,454	42,192	40,156	43,468	46,780		
	浄化槽設置整備	3	飯能市			H29年度	H33年度	245,830	63,250	44,110	42,710	46,330	49,430	218,050	45,454	42,192	40,156	43,468	46,780	
	浄化槽市町村整備推進							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計							4,958,008	4,775,428	44,110	42,710	46,330	49,430	4,338,473	4,165,877	42,192	40,156	43,468	46,780		

※事業・交付期間の括弧内は前地域計画を含めた事業・交付期間。括弧なしが本地域計画の計画期間内における事業・交付期間。

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	事業主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					
					開始	終了		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備	建設工事	飯能市	H29	H29	○	リサイクルセンター整備					
	2	熱回収施設整備(高効率ごみ発電)	建設工事	飯能市	H29	H29	○	熱回収施設整備					
	3	合併浄化槽整備		飯能市	H29	R3	○	合併浄化槽整備					
その他	4 1	ごみ排出モラルの向上	分別・適正排出の徹底を周知する。	飯能市	H29	R3		ごみ排出モラルの向上					
	4 2	不法投棄対策	地元住民や事業者の協力を得ながら警察との連携を強化し、監視体制の充実を図る。土地の所有者(管理者)に対しても適切な土地の管理指導を図る。	飯能市	H29	R3		不法投棄対策					
	4 3	資源物の持ち去り行為防止	意思表示紙を利用する。警察や自治会と連携しパトロールを強化する。	飯能市	H29	R3		資源物の持ち去り行為防止					
	4 4	焼却灰の有効利用	安定的に焼却灰のセメント原料化の推進を図る。また、セメント以外の焼却灰の有効利用方法について研究を行う。	飯能市	H29	R3		焼却灰の有効利用					
	4 5	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図るため、市内の関係機関との連携体制を構築・維持する。	飯能市	H29	R3		災害時の廃棄物処理に関する事項					

参 考 資 料 様 式

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県：埼玉県

(1)事業主体名	飯能市
(2)施設名称	リサイクルセンター
(3)工期	平成29年度～平成29年度(平成24年度～平成29年度) ※括弧内は前地域計画を含めた全体工期。括弧なしが本地域計画の計画期間内における工期。
(4)施設規模	11.8t/5h
(5)処理方式	破碎、選別(手選、磁選、アル選、風選)、圧縮・梱包
(6)地域計画内の役割	資源の有効利用をさらに促進するために整備する。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	無

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	
------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数(積載量) ・運行計画
-------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合車線

(10)スラッグの利用計画	
---------------	--

(11)事業計画額	総事業費：756,775(内 施工監理費 4,778) [千円] 交付金対象事業費：691,227 [千円]
-----------	---

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県：埼玉県

(1) 事業主体名	飯能市
(2) 施設名称	エネルギー回収施設
(3) 工期	平成29年度～平成29年度(平成24年度～平成29年度) ※括弧内は前地域計画を含めた全体工期。括弧なしが本地域計画の計画期間内における工期。
(4) 施設規模	処理能力 80t/日(40t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	焼却(ストーカ炉)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率12%以上)(高効率ごみ発電) 2. 熱回収の有無 無
(7) 地域計画内の役割	安全で安定したごみ処理を行うだけでなく、エネルギー回収推進施設として、主に場内での余熱利用を図る。
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの 利用計画	

(12) 事業計画額	総事業費：3,955,403 (内 施工監理費 24,972) [千円] 交付金対象事業費：3,429,196 [千円]
------------	---

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	飯能市
(2) 整備計画の方針	(1) 市街化区域を中心に公共下水道整備区域とする。 (2) 公共下水道整備区域を除いた区域を合併処理浄化槽整備区域とする。
(3) 事業の実施目的及び内容	市内の浄化槽設置整備事業区域の浄化槽普及率の向上を目的とし、平成29年度から5年間で386基の浄化槽を設置する。
(4) 設置整備事業の整備期間	平成29年度～令和3年度
(5) 事業対象地域の要件	(エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 (キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 218,050 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 218,050 千円 ・ 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	220基 (924人分)	140基	119,000千円	122,870千円	116,750千円
6～7人槽	160基 (768人分)	118基	96,732千円	116,780千円	96,732千円
8～10人槽	6基 (48人分)	6基	4,568千円	6,180千円	4,568千円
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	386基 (1,740人分)	264基	220,300千円	245,830千円	218,050千円

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	220基	116750千円	122870千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	160基	96732千円	116780千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	6基	4568千円	6180千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	140

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
43594千円	25780千円	17814千円	7212千円	94400千円
合計87188千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
68600千円	13200千円	12600千円	0千円	94400千円
	(66)基	(140)基		

人槽区分	6~7人槽
基数	118

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
38664千円	21950千円	16714千円	21412千円	98740千円
合計77328千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
75520千円	12600千円	10620千円	0千円	98740千円
	(63)基	(118)基		

人槽区分	8~10人槽
基数	6

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2284千円	1110千円	1174千円	1612千円	6180千円
合計4568千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5040千円	600千円	540千円		6180千円
	(3)基	(6)基		

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	51

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
11913千円	3840千円	8073千円	1164千円	24990千円
合計23826千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
24990千円			0千円	24990千円

人槽区分	6~7人槽
基数	25

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5643千円	2700千円	2943千円	4714千円	16000千円
合計11286千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
16000千円			0千円	16000千円

人槽区分	8~10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽29基、7人槽17基	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする ・他市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する ・下水道区域から転居して新築をする

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	29

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2868千円	0千円	2868千円	-2256千円	3480千円
合計5736千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
3480千円			0千円	3480

人槽区分	6~7人槽
基数	17

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
4059千円	0千円	4059千円	-6078千円	2040千円
合計8118千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
2040千円				2040千円

人槽区分	8~10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円			0千円	0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円